

新型コロナウイルス感染症関連の記載について

頁	記載箇所	記載内容
8-9	第 1 部 基本的な方針 2 社会情勢の現状及び課題 (6) 頻発する大規模災害・世界規模の感染症	<p>○ 大規模災害の発生や感染症の流行は、全ての人の生活を脅かすと同時に、男女に異なる影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。このような非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性・女兒に集中しがちであること、女性がより職を失いやすいこと、DV や性被害・性暴力が増加することといったジェンダーに起因する諸課題が一層顕在化するからである。したがって、平常時からあらゆる施策の中に、男女共同参画の視点を含めることが肝要であるとともに、非常時において、女性に負担が集中したり、困難が深刻化したりしないような配慮が求められる。</p> <p>○ 4次計画策定後も、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等、大規模災害が発生、また、令和 2 (2020) 年、新型コロナウイルス感染症が流行した。</p> <p>(中略)</p> <p>○ また、新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和 2 年 3 月 28 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定) を踏まえ、各種対策を男女共同参画の視点を取り込みつつ実施することが重要である。</p>
11	第 1 部 基本的な方針 3 5次計画策定における基本的な視点と取り組むべき事項等	<p>○ また、新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、平時の固定的な性別役割分担意識を反映したジェンダーに起因する諸課題を一層顕在化させている。こうした経験を踏まえ、平時のみならず、非常時・緊急時にも機能するセーフティネットの整備を図る必要がある。その一方で、これを契機にオンラインの活用が普及することにより、働き方や暮らし方に新しい可能性ももたらされている。テレワークは、時間を有効に活用でき、場所の制約を受けない柔軟な働き方を可能にする勤務形態であり、今後も普及が見込まれ、特に地方の経済活性化のチャンスともなり得る。他方で、職種や業種等によってはテレワークが困難な場合もあることにも留意する必要がある。こうした影響や変化を踏まえながら男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めていくことが重要である。</p>

26	<p>第2部 政策編</p> <p>I あらゆる分野における女性の参画拡大</p> <p>第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和</p> <p>【基本認識】</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症が流行するような非常時には、女性がより職を失いやすくなる懸念があり、こうした状況について注視することが必要である。一方で、感染症の拡大が契機となり、テレワークの導入やオンラインの活用が進み、多様で柔軟な働き方に関する新たな可能性ももたらされている。テレワークの活用を全国的に一層促進することは、ワーク・ライフ・バランスの推進や生産性の向上に資するものであり、男女共同参画の推進の観点からも重要である。</p>
35-36	<p>第2部 政策編</p> <p>I あらゆる分野における女性の参画拡大</p> <p>第3分野 地域における男女共同参画の推進</p> <p>【基本認識】</p>	<p>○ (前略) また、新型コロナウイルス感染症の影響により特に東京圏に住む人の地方移住への関心が高まっているとともに、テレワークの導入やオンラインの活用が進み、地方の女性の働き方に関する新たな可能性ももたらされている。こうした意識や行動の変化を踏まえ、地方との関わりを希望する女性の積極的な受け入れや地方の女性の多様で柔軟な働き方を支えるための環境整備が重要である。</p>
46-47	<p>第2部 政策編</p> <p>II 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <p>【基本認識】</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症に伴い、家庭内の暴力の増加や深刻化が懸念され、精神的暴力を含め配偶者等からの暴力に関する相談件数が増加したことや、SNS やメールなどの多様な相談手段へのニーズの高まりも踏まえ、こうした非常時にも機能する相談手法も含めた相談支援体制の充実を図るとともに、家庭に居場所のない被害者等が安心できる居場所づくりを進めることが重要である。</p>
59	<p>第2部 政策編</p> <p>II 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</p> <p>【基本認識】</p>	<p>○ 新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある者に、より深刻な影響をもたらしている。また、平時の固定的な性別役割分担意識を反映したジェンダーに起因する諸課題が一層顕在化し、必要な支援も明らかになってきている。こうした経験を踏まえ、平時のみならず、非常時・緊急時にも機能するセーフティネットの整備を図る必要がある。</p> <p>(中略)</p> <p>○ 65歳以上の一人暮らしの者は男女ともに増加傾向にあり、平成27(2015)年には男性約192万人、女性約400万人となっている。高齢単身女性の貧困については、高齢期に達するまでの働き方、家族形態等の影響が大きく、また、新型コロナウイルスや就職氷河期など深刻な事象の影響や、長年にわたって様々な分野における男女格差が継続している社会経済状況の影響が凝縮され固定化されて現れていることに留意した取組が必要である。</p>

68	第2部 政策編 Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現 第7分野 生涯を通じた女性の健康支援 【基本認識】	○ 新型コロナウイルス感染症対策に対して不安を抱える妊産婦が安心して出産や育児をできるよう、助産師、保健師等による寄り添った支援を行うことが重要である。
80	第2部 政策編 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 【基本認識】	○ 一人一人の個人がその事情に応じた多様な働き方やライフコースを選択でき、誰もがその能力を思う存分発揮できる社会の実現に向け、政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響等に関する調査研究を進めるとともに、新型コロナウイルスによる感染症の拡大によって顕在化した課題を踏まえ、様々な施策の効果が必要な個人に適切に届くように、男女共同参画の視点に立ち、各種制度等の見直しを促進する。
97	第2部 政策編 Ⅳ 推進体制の整備・強化 2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進 (2) 具体的な取組	⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大が性別によって雇用や生活等に与えている影響の違いや、政府の新型コロナウイルス感染症関連施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響について、調査・分析を実施する。